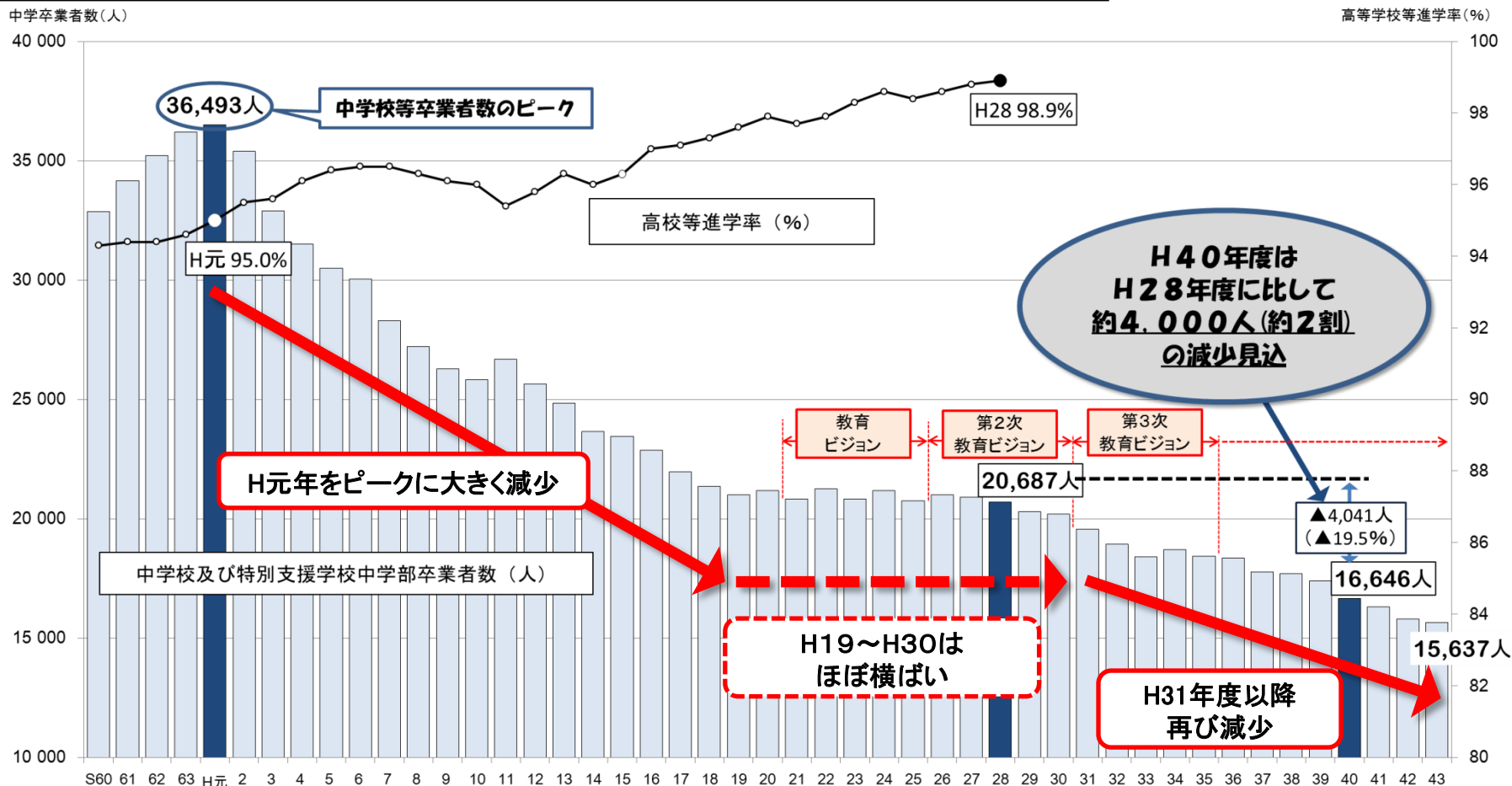


資料 1

高校を取り巻く状況及び将来の在り方について

I 中学校卒業生数等の推移

◆ 中学校及び特別支援学校（中学部）の卒業生数の推移（学校基本調査より）



■ 中学校等の卒業生数はH元年をピークに減少

■ H19年度～H30年度はほぼ横ばい

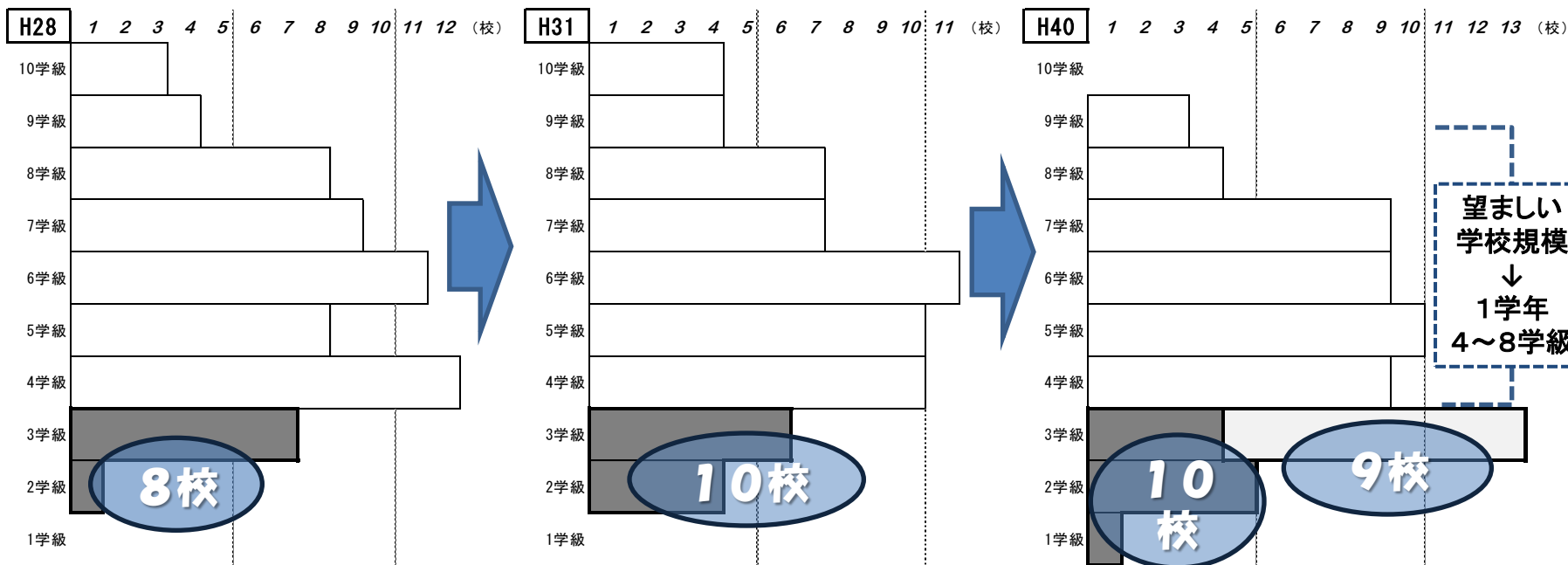
■ H40年度はH28年度に比して、約4,000人(約2割)の減少見込

Ⅱ 公立高校の学校規模（1学年）の推移【単純推計】

◆ 公立高校の学校規模（1学年）の推移【単純推計による】

※単純推計の方法

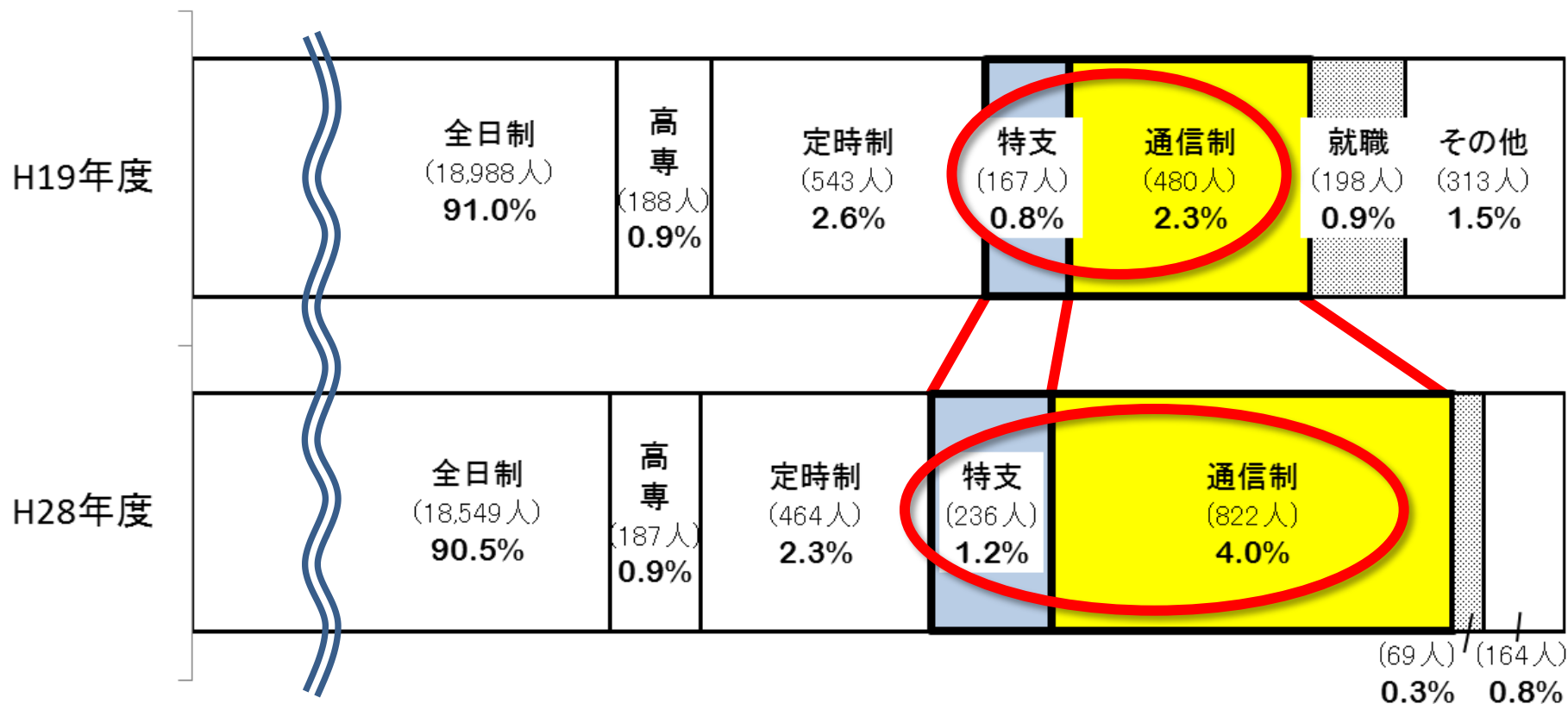
H40年度の各市町村の中学卒業予定者数に、各学校の市町村別の入学率（H25年度・H26年度の平均）を乗じた数の計÷40（四捨五入）
（現在の学校数、大学科・コースの種類は変更しない）



■ 望ましい学校規模(1学年4学級～8学級)の下限を下回る高校は
H28年度：8校 → H31年度10校 → H40年度19校

Ⅲ 中学校卒業後の進路状況

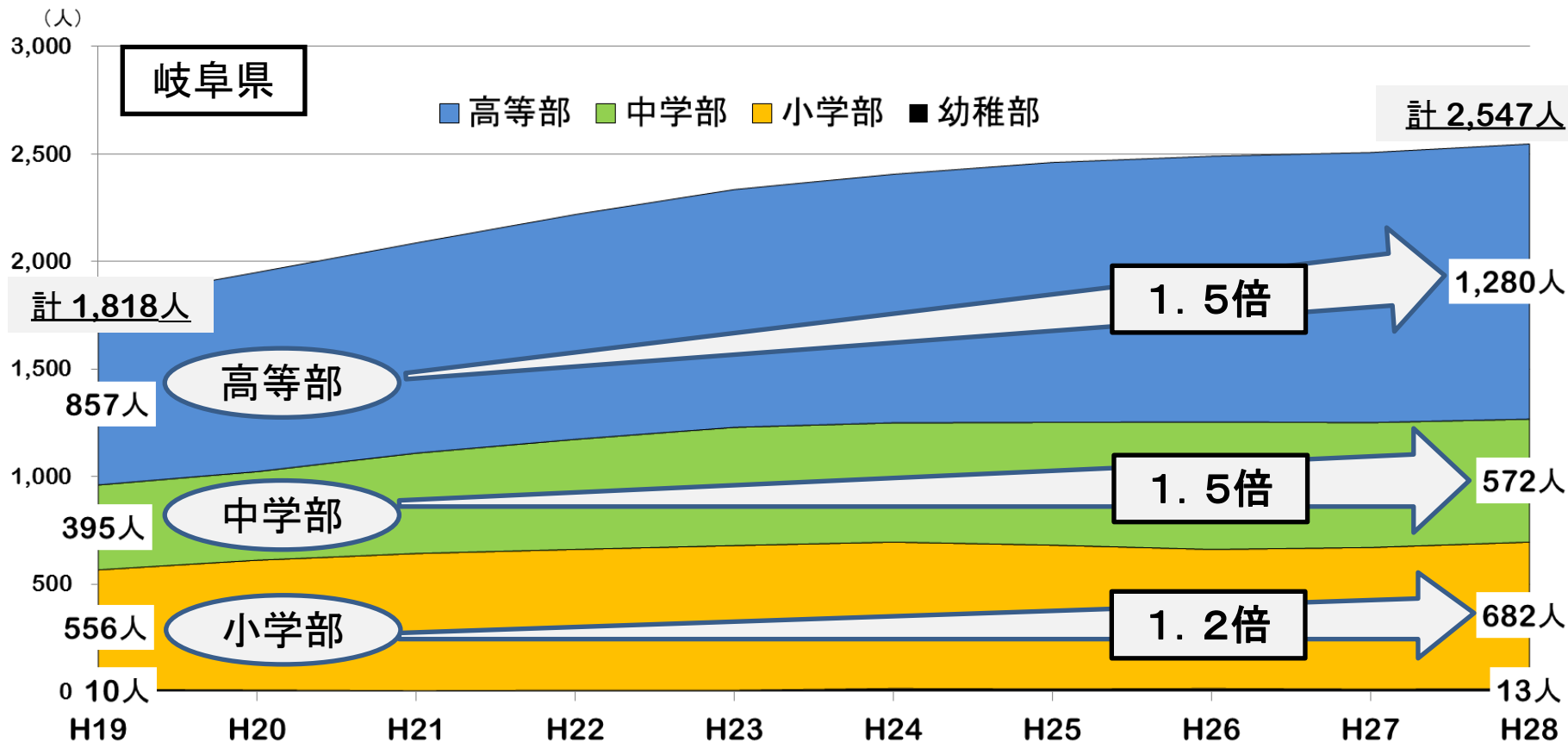
◆ 中学校卒業後の進路状況（学校基本調査より）



■ 10年前（H19年度）に比して、
特別支援学校（高等部）や通信制への進学者が増加

IV 特別支援学校の在籍者数の推移

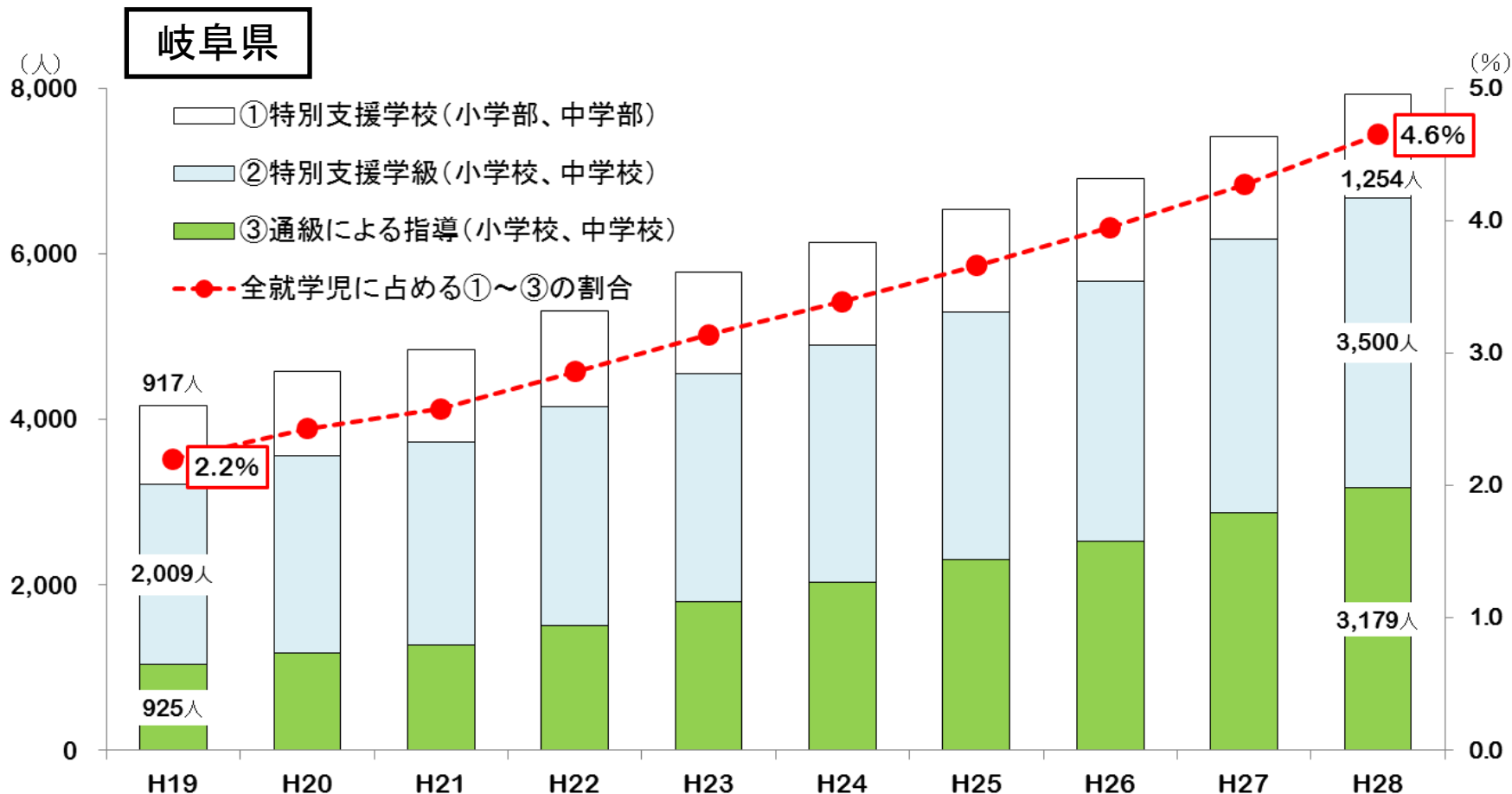
◆ 特別支援学校の在籍者数の推移（県教育委員会調べ）



■ 特別支援学校の各学部の在籍者数（H28年度）は、10年前に比して増加（特に、中学部・高等部において増加率が高い）

V 障がいのある児童生徒数等

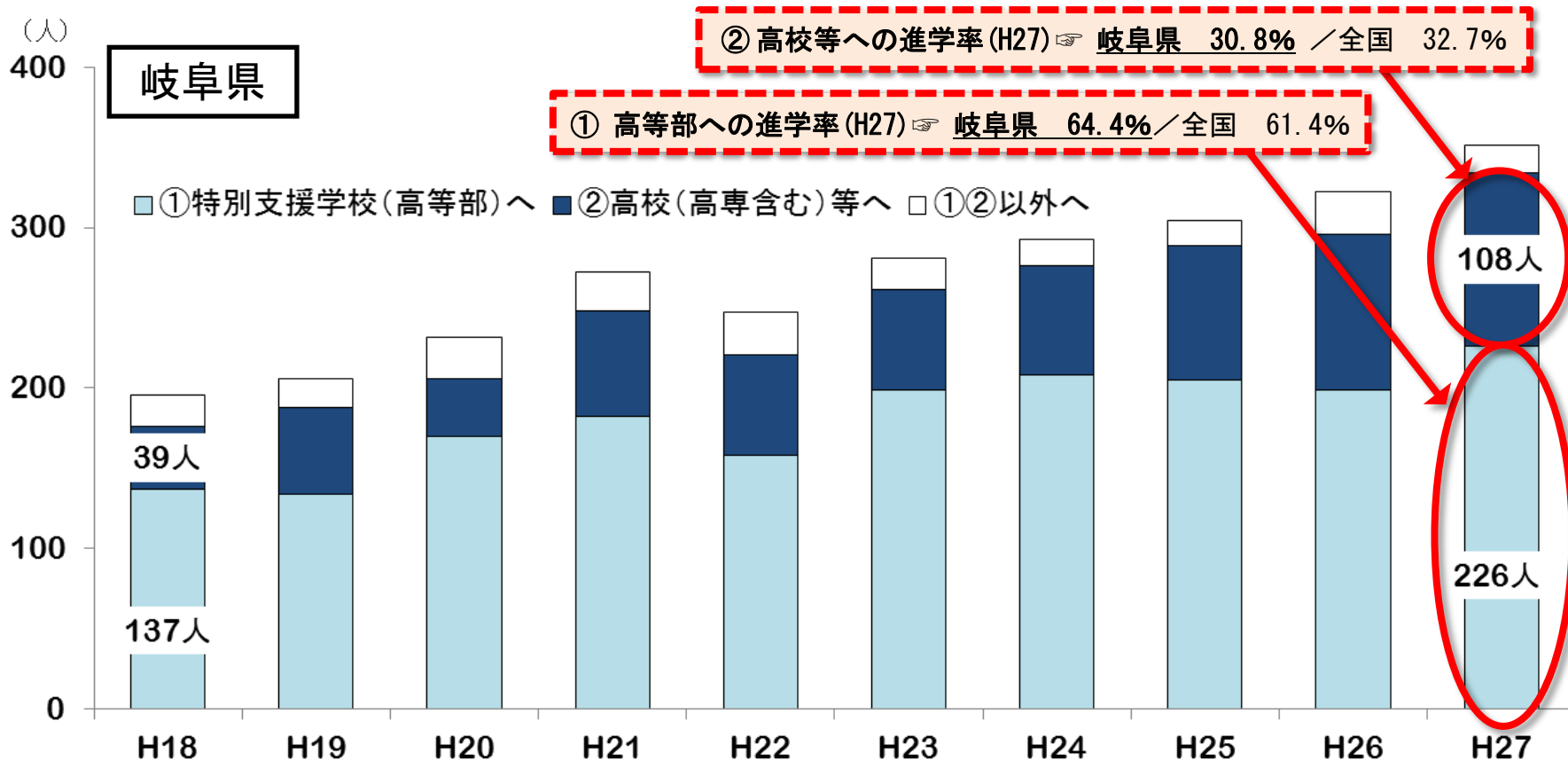
◆ 障がいのある児童生徒数（義務教育段階）と全就学者に占める割合の推移（県教育委員会調べ）



■ **特別支援学校（小学部・中学部）や小中学校の特別支援学級に通う児童生徒は、毎年増加**

VI 特別支援学級（中学校）卒業後の進路状況

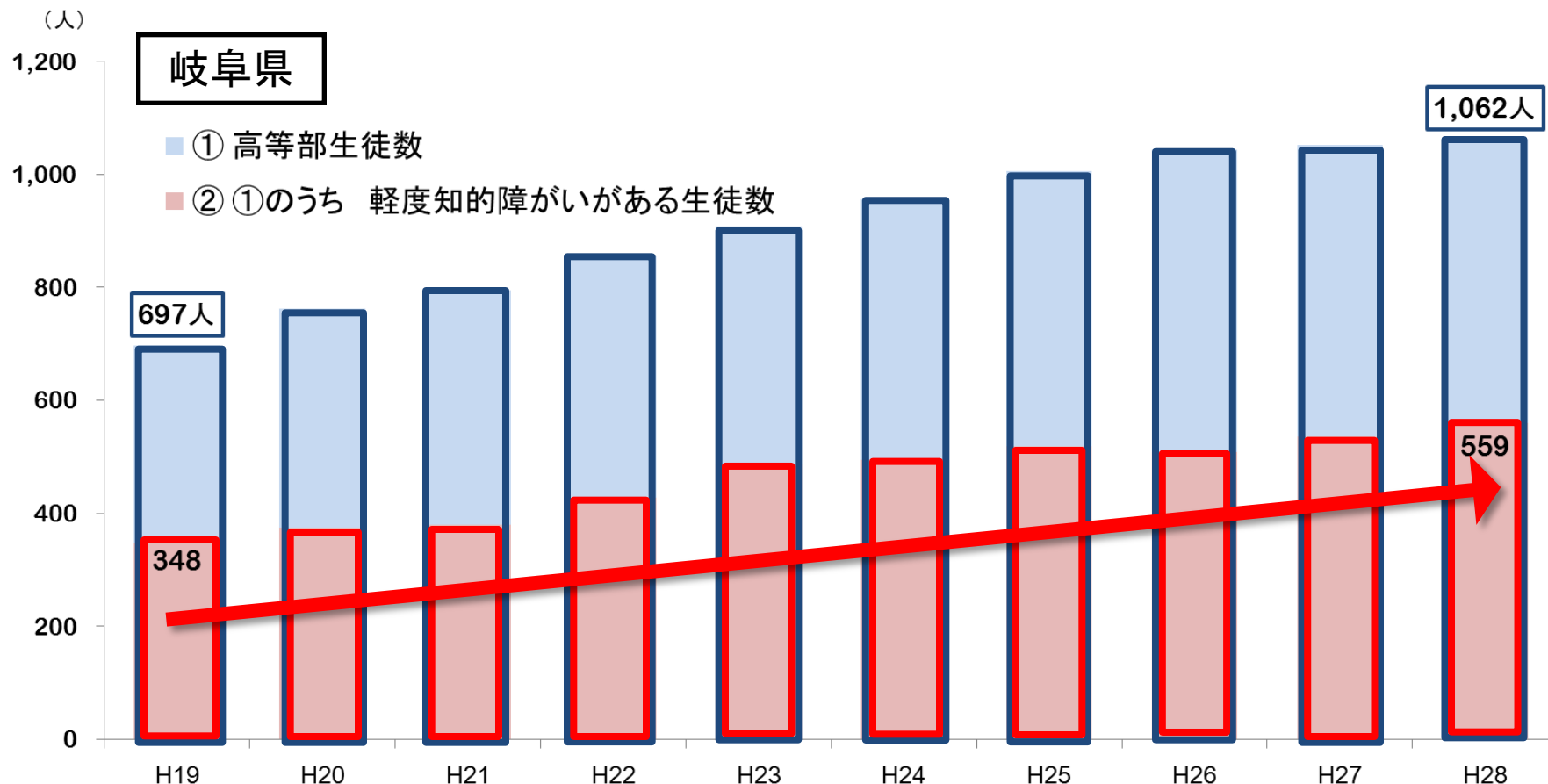
◆ 特別支援学級（中学校）卒業後の進路状況（学校基本調査等）



■ 岐阜県（H27年度）では、特別支援学級(中学校)から、226人が特別支援学校の高等部へ、108人が高校等へ進学

VII 高等部における軽度知的障がいのある生徒

◆ 県内の知的障がい特別支援学校(高等部)における軽度の知的障がいのある生徒数の推移



■ 特別支援学校（高等部）の生徒のうち、軽度知的障がいの生徒が約半数を占めており増加傾向（H29年度に岐阜清流高等特別支援学校開校）

Ⅷ 将来の在り方

✓ 県立高校全般の課題

☞ 特別な支援を要する生徒の県立高校での受入れ

- 少人数授業などによるきめ細かな指導
- ユニバーサルデザイン（チョーク色の統一、掲示物の精選、掲示場所の統一、遮光カーテン等）の視点を取り入れた学習環境づくり
- 高校における通級による指導の実施

✓ 望ましい学校規模の下限（1学年4学級）を下回る高校の在り方

☞ 地域に根ざす高校として入学者の増加をどのように図るのか

- 増加している特別支援学校高等部や通信制の二一ズの取り込み

✓ 増加している特別支援学校高等部の生徒への対応

- 高等特別支援学校機能の全県展開

<参考>

○特別支援学校とは

視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者、又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知能技能を授けることを目的としている(学校教育法第72条)

○特別支援学級とは

小学校、中学校、高校及び中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のために置かれた学級のこと

○通級による指導とは

小学校・中学校で通常学級に在籍する児童・生徒のうち、比較的軽い障がいのある子どもたち(言語、聴覚、情緒、発達障がい[LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)])のための学びの場。ほとんどの授業は通常学級で受け、週1～3時間程度、専門的な個別指導を受けている

○高等特別支援学校とは

	特別支援学校		高等特別支援学校
対象生徒	重度から軽度まで	→	主に軽度知的障がい (就職希望者)
学部	小学部から高等部	→	高等部のみ
学科	普通科	→	専門学科【総合産業学科】
教科	普通教科又は それらを合科	→	専門教科＋普通教科
職業教育	作業学習 3年間同じコース	→	職業に関する専門教科 (選択教科と必修教科)
企業連携	企業内作業学習 (体験中心)	→	校内実習と企業内実習を 一元化
進路	福祉事業所から 一般企業等	→	企業就労100%を目標